

いなべ市花づくり運動助成を ご希望の皆様へ

以下の事項をご確認いただき、助成申請等を行ってください。

1 申請

- 1) 申請は1団体につき年1回限りです。
- 2) 助成対象経費は「花、苗及び種」と「肥料」のみです。(鉢植えやプランターなど花壇づくりに関するものは「対象外」です。)

2 交付決定

- 1) 申請書に記入された「花、苗及び種代」と「肥料代」を合わせた額が助成金となります。
- 2) 交付限度額は3万円です。

3 実績報告・請求書

- 1) 年間を通じて、花づくりが終了しましたら、「実績報告書」と「請求書」を提出してください。(「作業風景及び完成時の写真」と「領収書の写し」添付)
- 2) 実績内容等審査後、助成金を請求書にある口座に振り込みさせていただきます。(実績報告後、概ね1ヵ月後に振込いたします。振込通知等行いませんので、通帳等で入金をご確認ください。)
- 3) 実績内容等に疑義がある場合は、電話等で確認させていただく場合がございます。

4 その他

- 1) 花づくりを実施するにあっては、**必ず施設管理者の了解を得て**から実施してください。
(公民館等の場合－自治会 道路等－道路管理者)
- 2) 花づくり運動看板支給を希望される団体は、**必ず施設管理者の了解を得て**から、申し出てください。(数に限りがあります。1団体につき1基まで。設置は各自で行ってください。破損等の場合は自己で修理ください。)

【参考】申請から助成までの流れ

例：年2回(春・秋)花づくり運動を実施した場合

4月 申請



5月 交付決定通知



花づくり運動実施
(春6月・秋10月)



11月 実績報告・請求書



12月 助成金支給

【問合せ先】

いなべ市 都市整備課
TEL 0594-86-7807
FAX 0594-86-7870